

手回り品のルールの主な変更点

別紙

	具体的な物品例	現在	変更後
	ガソリン・灯油・軽油	○ (3%以内※)	×
可燃性液体	酒類・化粧品類・医薬品・ライター ペンキ	○ (3%以内※) ○ (10%以内※)	○ (2L・2%以内※) ○ (2L・2%以内※)
	ヘアスプレー・防水スプレー・ スポーツ用冷却スプレー	規定なし	○ (2L・2%以内※)
高圧ガス	カセットボンベ用カセットガス	規定なし	○ (2L・2%以内※)
	LPGガス (業者から購入するものなど)	×	×
可燃性固体	キャンプ用固形燃料	○ (3%以内※)	○ (2%以内※)

※容器・荷造を含めた重量

- ◎ 可燃性液体を含む製品など、車内に持ち込めるものであっても、不注意等によって、中身が簡単に漏れ出ないように適切に保護してください。